平成30年度第1回 草津市自殺対策推進会議		
日時		平成30年7月5日(木)午後1時30分~3時30分
会場		草津アミカホール2階 研修室
出席者	委員	まちづくり協議会連合会、草津市社会福祉協議会、草津市民生委員児
		童委員協議会、草津商工会議所、滋賀県司法書士会、ハローワーク草
		津、滋賀いのちの電話、草津栗東医師会、草津警察署、草津総合病院、
		市民公募委員3名、滋賀県南部健康福祉事務所(草津保健所)〔計14
		名、順不同〕
	事務局	健康福祉部長・西典子、健康福祉部総括副部長・増田髙志、健康増進
		課長・山田高裕、同課係長・清水葉子、同課専門員・井上昌子、同課主査・
		岩崎容子、野洲麻理子、同課係員・五太子亜紀
		生活安心課長・冨田洋幸、生活支援課長・井上康則、長寿いきがい課
		主任保健師・黒川弘子、子育て相談センター所長・田中みどり、学校
		教育課長・畑真子
欠席者	委員	滋賀県自死遺族の会 凪の会おうみ
	事務局	なし
会議資料		別添のとおり

## 次第1 開会(部長あいさつ)

皆さん、こんにちは。健康福祉部の西でございます。

本日は大変出にくい中、こうしてお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。 また、日ごろから本市の保健衛生行政に御支援と御協力を賜っておりますこと、この場をおかり いたしましてお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、警察庁の統計速報値でございますけれども、平成29年度に全国で自殺をされた方は、2万1,140人という発表がございました。前年よりも757人少なくなり、8年連続減少という結果ではございますけれども、今なお、みずから命を絶たれる方が後を絶たないといった現状でございます。さらなる対策の推進が必要であると改めて感じているところでございます。

このような中、平成28年4月には自殺対策基本法の改正、また29年7月には国の自殺対策 の指針でもございます自殺総合対策大綱の見直しがなされました。「誰も自殺に追い込まれるこ とのない社会の実現を目指す」といった基本理念のもと、それぞれの市町で自殺対策の計画を策 定することが明記されてございます。

本市におきましては、これに先駆けまして平成25年度に「草津市自殺対策行動計画」を策定させていただきまして、関係機関、皆様方の御協力を得て取り組みを進めてきたところでございます。

本日のこの推進会議でございますけれども、当該計画に基づきまして、対策の推進、施策の検討、また評価について御意見を賜り、また今年度はこの計画が最終年度となりますので、次期計画の策定につきましても御意見を賜りたいと考えているところでございます。

なお、本日は御案内をさせていただいておりますが、平成26年度より取り組んでまいりました、この自殺対策行動計画の取り組みの評価、そしてまた課題について皆様方の御意見を賜りたいと考えてございます。限られた時間ではございますけれども、委員の皆様には忌憚のない御意

見をお願いしたいと思いますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

次第2 委員及び事務局の自己紹介

本日は、14名の委員の出席があり、草津市附属機関運営規則第6条第1項により、過半数に達しており、本会議が成立することを確認。また個人の権利利益の保護に鑑み、非公開とすること、発言の内容につきましては、発言者の名前や個人情報を除いて、後日、市のホームページにて掲出することについて各委員に説明、了承を得る。

## 次第3 諮問

(事務局) (仮称) 第2次自殺対策行動計画の策定について、委員長あてに諮問いたします。

議事の(1)「草津市自殺対対策行動計画における主な取組と評価課題」について、資料1から9 ページに基づき事務局より説明。

(委員長)まず5ページの基本施策1、基本施策2に関して何か御質問はございますでしょうか。

(委員) たくさんの事業をされていて、横の連携もとりながら大変という事がすごく伝わりました。 5ページの主な取組の「自殺関係対応の実態を明らかにする」の評価ですけれども、この主な取組のところのデータは数であって、関係対応の実態は質を評価する事を考えていると想定し、評価で自殺念慮・自殺未遂者についてはケース会議である程度フォローをしているということが1点わかりました。2つ目に「市内大学との情報交換会を通して」というところで、市としては若者の自殺に非常に大きな課題があることを認識されている事がわかりました。しかし、実態を明らかにし、把握ができた、ではちょっとつながらないので、その実態が本当にどうだったのかを具体的に表現されるとわかりやすいと思いました。

もう1つが、こちらのA4の資料を見せていただくと、「自殺関係対応の実態を明らかにする」ということで、健康増進課の精神相談件数をあげられていますが、精神相談に限らず、実態としての相談が明確になると施策の展開に活用できると感じたので、意見をさせていただきました。

(事務局) 相談件数などの集計につきましては、資料4ページの「目標指標及び現状値」の基本 方針4についてのところに相談件数がございます。こちらの相談件数につきましては、 庁内の多くの関係課の相談件数などの合計の件数です。その内訳につきましてご報告 します。

健康増進課の精神相談(延べ) 1,153件

障がい者福祉センターの精神相談(延べ) 1,294人

地域生活支援センター風の精神相談 1,454件

障害者虐待の相談件数 (新規実人数) 7件

児童虐待の相談件数 702件

ひとり親家庭に関する相談 2,240件

スクールカウンセラー等活用事業(児童・教職員に対しての相談)延べ1,687件 スクールカウンセラー等活用事業(保護者に対する相談)延べ68件

地域包括支援センターの精神虐待に関する相談(延べ) 2,556件

市民相談室の相談 608件

消費生活支援センターの相談 1,009件

社会福祉課の生活保護相談 300件 少年センターあすくる草津の相談 906件 人権センターの相談 163件 就労に関しての相談 (商工観光労政課) 156件

くらしのサポートセンターの件数 109件 合計が1万4,634件と把握しております。次回には、資料として用意させていただきます。

(委員長) ほかに何か御質問はございませんでしょうか。

心配ごと相談所の件数 222件

- (委員) 件数についてですが、1人の方が1カ月の間に何度も不安で電話をされてきた場合、 それも1件、2件とカウントされているんでしょうか。
- (事務局) それは関係機関によって違います。実人数でカウントしたり、延べ件数でカウントしたり様々です。
  - (委員) ちょっとそのあたりが曖昧な数字になっているのも現状ですね。
  - (委員) 少ない体制でよくやっていただいてると思うんですけども、本当に現在の体制でいいのかどうかですね。必ずしも十分じゃないのではないかなと懸念されます。それと、行政によるSNS対応の相談窓口の開設を提案したいと思いますが、そういったことを議論しようと思えば、体制や財政的な対策も一緒になってくると思います。予算の中で関係団体に対する支援も十分に行っていただきたいと思いますし、講習会なり研修会の予算も十分獲得していただきたいなと思います。そういったものが市政全般から検討されることはよく承知しております。ただ、やはり問題は人の命に関することであります。命を超える課題はないと思います。そういったことから人事なり、あるいは財政部門、こういったところの理解も得られるように強力な働きかけをお願いしたい。そのためには、こういった会議の議事録、こういったものを回していただくのがいいんじゃないかなと思います。あわせまして、どこの組織もそうですけども、トップの理解があるかないかによって事業の推進は大きく変わってきます。こういった会議の結果が市長さんまで上がっているのかどうか。もし、上がっていないとするならば、上げていただくようにお願いしたいと。これは要望であります。以上であります。
- (事務局) はい。ありがとうございます。今おっしゃっていただいたとおりだと思います。市としての組織のあり方、予算のあり方、そういったものは財政課と職員課と改めて協議の場を持っているところでございます。そのところは、組織の運営の仕方ということで御理解を賜ればと考えてございます。それともう1点、市長の考えでございますけれども、先ほど冒頭で御挨拶申し上げましたとおり、草津市におきましては他の市町に先駆けて、この自殺対策に取り組もうということで計画を策定し取り組んでまいりました。市長からの自殺対策をいち早く進めるようにといった指示のもと、我々もこの取組を進めているというところで御理解いただけたらと考えてございます。会議の内容、また、皆様からいただいた内容につきましては、必要に応じて市長には報告させていただきたいと考えてございますので、よろしくお願い申し上げます。議事録は、ホームページにて公開しております。
  - (委員) 基本施策 (1) のところで、未遂者支援の中で草津市の特徴はあったのですか。また 基本施策 (2) のところで「関係機関、市民とが情報を共有しながら推進する」とい うことですけども、市民までどういうふうに情報を提供されるのか、ちょっとお聞か

せいただきたいです。

(事務局) 未遂者の支援は、県の湖南いのちサポート相談事業とともに市でも進めているところで、平成26年度途中から続けて取り組んでいます。その中で自殺未遂は若い世代の女性の人に多いという傾向は全国の傾向とも大きく変わらないと思います。背景につきましては、家庭問題・健康問題など複雑な問題を抱えているところは共通しておりますし、未遂を繰り返しているケースも多いことも実感としてあります。こちらの相談支援につながって、本人がしっかり相談支援につながったケースについては、完遂につながってしまったケースは今のところありません。未遂者への支援としては、支援自体の効果は感じているところではありますが、そこから見えてくる実態については、分析がすすめられておらず、把握ができていないところではあります。

また、「庁内関係課や市の関係機関、市民が情報共有しながら推進する」という部分につきましては、この会議の中に市民公募の委員さんが入っていただいていることや会議の内容をホームページにて情報公開をしておりますことで推進をはかっています。

今回会議のデータ等の資料をホームページで公開いたしておりますし、また、ゲートキーパーの養成講座などで市民の皆さん、たくさん受講していただいておりますので、そういった中でこういった情報の共有もさせていただいてるということで御理解をお願いしたいと思います。

- (委員) 未遂者支援などの個別対応について、ここはとても大切なところで、量だけではなく、 数だけではなく、草津市の実質的な対象の方の特徴をしっかりと出していって、具体的 な対策を立てる。例えば、子どもの学年にも少し注視した対策を立てるなどということ を考えていく必要があると感じました。
- (委員長) 資料 7 ページの職業別自殺者数、2 4年と2 8年というところで、勤め人、被雇用者、 勤め人が30%前後、学生が10%、これなんて草津市の特徴の1つかもしれないで すけども、商工会議所として、このあたりの事業は何かないでしょうか。
  - (委員)職場でストレスためている方や、うつになる方が多いという印象はあります。ほか、 例えば今回の働き方改革でも職場環境はなるべくいいように、いいようにという形で 進めているところですが、伝統経営もあり、やはりその人間関係から、自殺に追い込 まれる形になっているんだと私は思います。
- (委員長) 今は、国がいろいろ働きかけて過重労働とか、少なくなるようにいろいろ工夫してやっておりますけど、何か取組はありますか。大手の企業では大分、残業とか、そういうのがだんだん厳しくなっていますが。
  - (委員) 小さな事業所ですと、もう従業員さんの家族まで社長さんが見えているという、そういうところが多いですので、そこまでいかないのかなと思います。目の届かない従業員さんの多いところではやはり心配になってくるだろうと思いますね。それと、やはり小さい事業所で大変なのは納期が短いことで、特にガーッと働いて、そのあと時間がある、ということがありますので、一時的に時間外が非常に多くはなってくるという事情もあると思います。ただ、そういうところはもう、社長さんが1人でやっていたり、従業員が1人とかの事業者さんが多いので、非常に厳しい状況だなとは思っていますけど。
- (委員長) 草津市の20代は、飛び出ているように見えるんでけど、これはいつの時代からですか。これは最近、市ではどう考えておられますか。年齢別の、20代、当初からこれは問題になっていたんですよね。大学生も含まれているんだと思いますが。そんなと

ころですか。

- (事務局)全国的に比べて、大学生・生徒といわれる年代の方が、やや草津市は割合は高いと、 データとしては出てきています。
- (委員長) それに対して取組は、どんなスタンスですか。大学との研修、開催されたんですね。
- (事務局) 大学とは、市内大学情報交換会をさせてもらっているところではありますけども、直接大学生に大学の中で、こちらが直接アプローチをすることはまだできていないところです。まずは職員の対応や意識づけなど体制づくりというところでの支援ができないかと、県や大津市内の大学と一緒に、県内の大学等を巻き込んでの研修会をさせていただいています。
  - (委員) 私は自死遺族で、やはり20代の息子を亡くしています。親としてまず困ったのが、どこに相談すればいいかわからなかったことです。仕事を通じて相談してくださる保護者や自殺願望のある中学生と高校生の家族と接点があるんですが、本人も相談する窓口がなかなか見つからないし、保護者もどこに頼っていったらいいんだろうと悩みます。例えば広報に、何か困っていませんかみたいな、何でも相談してもいいんですよみたいなタイトルでは伝わりにくいので、具体的なタイトルでないと分かりにくいと思います。それから半年ぐらい前だったと思いますが、ちょっと今日、探し切れなくて持ってこれませんでしたが、読売新聞がやはりSNSで自殺対策をやっている特集を多分10回ぐらいシリーズでなさったと思うんです。それでそのときに、問題点もあるけれども、やはり20代、それから携帯を持ち始めた10代のお子さんたちが一番情報を入れやすいのはやはりSNSみたいなもので、大津は始めましたよね。草津でもSNSの取組を何とかやっていただけたらと思います、ぜひ一歩を踏み出していただけたらなと思います。
- (事務局) 草津市では自殺もそうですけど、ひきこもりとか、いろいろな複合的な課題の中でそういった課題を抱えておられるような個人やあるいは世帯の方がどこへ相談に行っていいかわからないという現状があるということで、今年度より人とくらしのサポートセンターという福祉の総合相談窓口を設置いたしまして、御家族でも、そして御本人でも何か困ったことがあれば、そこにまず行ってくださいという体制を整えました。そこで、必要に応じて、いろいろな関係機関、専門機関につながせていただき、コーディネーター役をさせていただくというような仕組みを今年度からスタートさせていただいて、7月1日の広報で市民の皆さんにも周知させていただいたところでございます。
  - (委員) 実際、今かかわっている方で、窓口がどこかと言われたら、まずそこに一度電話をしてみたらということですね。
- (委員長) 8ページの基本施策の(3)、(4)、(5) について、何か御質問はございませんか。
  - (委員) 8ページの(4)の、孤立化しない地域づくりの評価の中で、「学校や行政による長期欠席者やひきこもり者への個別支援が行われた」と書いていて、これに関しての課題は何も書かれていないですけれども、先ほどからの意見の中では、やはり子ども・若者に対しての施策の不十分さみたいなものが伝わってくるので課題として明記してはどうでしょうか、気になります。
- (事務局) 孤立化防止への取り組みのさらなる充実が必要であるという部分に含めていましたが、 より具体的に示したいと思います。

- (委員) 主な取組、たくさん書いていただいておるんですけども、どれだけ効果的だったかとか、そういう評価はされているんでしょうか。
- (事務局) 庁内の関係課に計画に上がっています取組について、実施計画と実績、今年度の計画 を毎年、照会をかけています。それをまとめて今回、会議資料を作成しました。
  - (委員) 今、個人情報の何か守らないとあかんとかいう関係で、ひきこもっている人の把握 が難しい、具体的に言えば、例えば私の子は9年間引きこもっていたんですけど、そ れを把握されたことは一切ないだろうと思います。例えば町内におられる方、身の回 りをちょっと考えただけでもひきこもりの方がすごくたくさんおられるんです。ぜひ、 ちょっと踏み込んだ対策をしていただけないかなと思っております。
- (事務局) そういったことも含めて今回、福祉の総合相談窓口を設置させていただいて、民生委員さんやその地域のいろいろな団体の方などから情報を得て、市が関係機関と一緒に介入していく部分は今後やっていかねばならないなと思っています。
  - (委員) もちろん私たち民生委員は、相談者と行政のパイプ役という立場でおります。でも、 なかなか地域の住民の方たちが民生委員へ相談に行こうと、その一歩を踏み出すのが 難しいことも感じています。もうちょっと皆さんに私たちの存在をアピールできるか、 それこそ民生委員としても考えていかないとだめだと思っています。
  - (委員) 今、児童虐待のことで、通報がふえています。それは間違いであってもいいので通報 することが大事だという意識が広がっているからだと思います。近所同士、かかわり 合いを大事にして行かなければと思います。
  - (委員) 私もこのようなことを一生懸命に考えているんですけども、やはり代替わりになってきまして、なかなか近所づき合いもないところが増えています。やはり挨拶ぐらいはして見守り合っていくことが必要と考えています。
- (委員長) ゲートキーパー養成は、これも大事な事業ですけども、これについて何か御意見はご ざいませんでしょうか。
  - (委員) 病院としましては、地域の様子はなかなかつかめない位置にいるのかなと思うんですけれども、自殺未遂やひきこもりの方が、やはり体調を崩されるところで、救急搬送されて、支援のきっかけとなるような拠点なのかなとは思っております、救急対応では、虐待対応がかなりふえているという印象がございまして、それは児童も障害者も高齢者も関係なく、すごく多くなってきているという状況です。ソーシャルワーカーはゲートキーパー講座をほぼ全員が受けさせていただいておりますし、やはり地域の方とのかかわりが、病院の中だけにいますと、見えてこないところでもありますので、こういったところで御意見を聞かせていただいて、各部署に返せたらなと思っています。
- (委員長) 警察署のほうで、虐待通報とか自殺の対応の問題とか、ありましたらお願いします。 (委員) やはりどうしても、検死などの場合には、警察官が対応します。
- (委員長) 自殺で説得するとか、ないですか。僕、2回ぐらい警察から夜中に病院の屋上へ行って、説得してくださいと呼ばれました。そのとき警察の方、結構働いていただいて、 2度とも屋上から降ろすことができ、警察官の方は非常にそういうところでも活躍され、動いていただいたので、何かあったら警察署にと思いました。
  - (委員) (5) の基本施策の課題のところに、職域における研修の実態把握が困難である、と あるんですけれども、どういう意味か教えていただいていいでしょうか。
- (事務局) 企業の中でどのような職場研修等の取組が行われているか、行われていないのかを把

握できないところが私たちの課題と思っておりまして、企業等に働きかけていくにしてもどういう手段でいくと効果的なのかなど、御意見などをいただきまして、次の計画につなげていけたらという思いで書かせてもらっています。

- (委員) 前回も問題提起をさせていただきました、SNSの相談窓口の整備についての提案です。今年度以降、府県レベルの、あるいは政令指定都市、また県庁所在地、こういったところで30を超える自治体がSNSによる相談窓口を整備すると聞いております。若者だけでなく、多くの方が日常的にSNSを使用しておられ、電話やメールよりも相談の受け皿になりやすいといった利点もあります。前回も出ましたけれども、もちろんいろいろな難しい課題もありますが、自治体が行う利点もあるかと思います。前回の会議で、いのちの電話では体制的にも難しいということでありました。財政的な支援もない以上、難しいと思います。そういったことで、委託も含めて自治体自身によるSNS対応の相談窓口の整備、こういったことも検討していただけたらと思います。
- (委員) 自殺予防は切れ目のない支援と言われていますし、自殺予防はみんなの仕事だと言われておりますので、行政だけじゃなくて、誰でもそういう形でかかわっていくことが必要だろうと思います。ライフステージで様々な危機的な状況に陥ることがあり、それを全部網羅しながら、いのちの電話ではどこでも、どなたでもお電話をかけていただけるという形で取り組んでいます。特に毎年、毎月10日は電話代がかからない相談があるんですね。そのときはものすごくたくさんの方がおかけいただいてます。そういう取組を行政がしていただけること、それから私どものようなNPOができるところ、それぞれで、役割をそれぞれ大切にしながら、時代に合わせて考える必要があります。
- (事務局)まずSNSについて、最近ラインとかいろいろありますけれども、やはり即時性といいますか、リアルタイムにいろいろな声が入ってくるという部分と、恐らく相談のハードルを下げる効果があるだろうと思っています。そういった意味では非常に効果のある手法であると個人的には考えています。今回、この委員会の中で第2次の計画を策定するわけでございますけれども、そういった仕組みの検討についてもぜひとも御議論をいただいて、市でも、財源などについてふまえ、検討していきたいと考えております。
  - (委員) 2点あります。ゲートキーパー養成についてより実践的なステップアップを考えていただけたらなというのが1点です。それから2点目は、草津で自死遺族の支援について自助グループの立ち上げを考えていただけたらなと思います。
- (委員長) 特に基本施策(6)の、相談支援のネットワーク構築のところで何かご意見はありませんか。
  - (委員) こういうシステムづくりは大事なことだろうと思います。いわゆる日常生活をしていてお互い、隣近所の小さな班とか自治会等いろいろな組織で横のつながりがあると思うんですけど、横のつながりが少ないところもあります。出会えば挨拶するということが一番大切で、全ての根本だろうと思うんです。社会福祉協議会だけではないけれど、そういう活動をもう一遍作り直し、それぞれの学区の地域性にあわせてやっていくのが一番、遠回りかもわからんけど、それが一番の基本だろうと思うんですよ。それがないのに一番上からこう、いろいろと持ってこられても余り有効には働かないんじゃないかなと。

- (委員長) まずは地ならしをしなければならない。そういうことで入りやすくするということで すね。
  - (委員) ハローワークは実際、就労支援のみがメーンになってきますので、原則的には自分の 意志で来て、自分の意志で仕事をしたいという方の支援を中心にやっております。で も就労支援へ来られる方でもいろいろと悩みを抱えておられる方はいらっしゃいます ので、何か相談につなげるきっかけとかをこの会議で勉強できればなと思っています。
- (委員長) 結構、うつ病の方が就労支援に行って、ハローワークの方が相談に乗っていただいて るとよく聞くんですけども、それは何か特別な事業をやっておられるんでしょうか。
  - (委員) うつ病の方は基本的にはやはり本人の話に基づいてだけではなかなか難しいので、原則的にはお医者さんのどういう範囲内だったら働けるよというふうな診断をもらっていただいた上で、その範囲内で進めていくのが1つと、障害者の就労支援団体と連携しながら進めていますね。
- (事務局) 今、国で、地域共生社会という考え方が示されていまして、昔の隣近所のつき合い、 地域の中での支え合いとか見守りを再構築していくとしています。行政も地域から出 てくるいろいろな課題に対して、今までは制度ごとにいろいろな支援があったんです けれども、それを包括的に支援していく仕組みをつくりましょうというのが地域共生 社会ということで、草津市でも地域の皆さんと一緒にそういった社会をつくっていく ためにこれから努力をしていきたいと思っておりますので、皆様方の御協力、またよ ろしくお願いしたいと思います。

議事(2)の草津市自殺対策行動計画の策定について10・11ページについて基づき事務局より 説明。

- 議事(3)今後のスケジュールについて事務局より説明。
  - (委員) 先ほどからSNSの話がたくさん出ているので、できたら共有できるような基本的な情報を皆さんに御提供いただけるとありがたいです。イメージやメリット、デメリットなど、そういう材料があると、議論が進めやすいです。

